

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 7-3 局・課名： 北区役所 自治推進課

事業名	自治会活動推進事業(北区)			事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
					34,532	47,824	47,687	
【目的】 各地域の自主的な自治会活動を助成することにより、自治会活動のより一層の振興充実と、市民協働による安全で安心な住みよいまちづくりの実現を図る。 【内容】 ○自治会活動推進補助金(協議会、校区) 市内の自治会活動の促進を図るため、区自治連合協議会、校区自治連合会の活動に対し補助金を交付 ○AED電極パッド等交換補助金(30年度は対象なし・事故想定1件のみ) 市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを図るため、地域会館等に設置されているAEDの維持管理経費に対し補助金を交付 ○防犯灯電気料金支援金 公助の適正化(拡大)を図り、共助のまちづくりを推進するため、防犯灯電気料金の全てを市費負担とし、自治会等が地域住民のために行う防犯対策を支援 ○自治会次世代担い手創生事業補助金 自治会活動が将来にわたって安定的に継続されるよう、次世代の担い手となる人材を育成する活動に対し補助金を交付 【今年度要求のポイント】 自治会の財政上の負担になっている防犯灯電気料金を引続き全額負担することにより、安心安全なまちづくりの推進とよ公助の適切な支援を図る。 また、自治会の加入率が低下傾向にあり、将来の自治会の担い手の存在が危ぶまれている中、引続き次世代の担い手に対し、自治会活動への理解を高め、参加意識を促すことで、自治会の担い手としての人材を育成する。	債務負担行為	期間	要求額(千円)					
		H ~ H						
	主な要求内容				(単位:千円)			
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等				
	自治会活動推進補助金(協議会)	513	513	31,000円×15団体+48,000円				
	自治会活動推進補助金(校区)	23,788	21,247	加入世帯補助:350円×40,947世帯 一律補助:280,000円×15団体 未加入要援護者補助:150円×要援護者実人数 奨励加算:50円×40,947世帯				
	AED電極パッド等交換補助金	120	15	15,000円×1件(事故想定分)				
	防犯灯電気料金支援金	22,586	25,342	平成29年度電気料金×灯数増1.02×電気料金増1.1				
	次世代担い手創生事業補助金	500	500	200,000円+[15校区×20,000円]				
	その他	317	70	通信運搬費				
合計		47,824	47,687					
スケジュール(経過及び今後展開)								
【経過(～29年度)】 防犯灯電気料金補助金補助を支援金として全額補助 自治会の次世代担い手創生事業を実施		【30年度】 防犯灯電気料金支援金、次世代担い手創生事業を継続し、制度のあり方について検証する。		【今後予定(31年度～)】 自治会活動推進補助金(校区)及び防犯灯電気料金補助金の制度のあり方について継続的に検討				
その他 特記事項								
みんなの審査会対象外 関連事業： 自治会活動推進事業(本庁)、地域安全推進事業								